

再評価結果（平成24年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

事業名 一般国道13号 米沢拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点 自：山形県米沢市万世町梓山 至：山形県米沢市万世町片子	延長	2.4 km		
事業概要 一般国道13号は、福島県福島市と秋田県秋田市を結び、広域交流の支援並びに沿線市町村の連携強化を図る幹線道路である。 米沢拡幅は、東北中央自動車道米沢IC供用後の円滑なICアクセス確保及び交通混雑の緩和、周辺の各種開発計画の支援等を目的としている。				
H11年度事業化		H7年度都市計画決定		H15年度用地着手
全体事業費 60億円		事業進捗率 95%		供用済延長 - km
計画交通量 11,800台/日				
費用対効果分析結果	B/C (事業全体) 1.1	総費用 (残事業)/(事業全体) 16億円/78億円 (事業費: 2億円/64億円) (維持管理費: 14億円/14億円)	総便益 (残事業)/(事業全体) 84億円/84億円 (走行時間短縮便益: 79億円/79億円) (走行経費減少便益: 4億円/4億円) (交通事故減少便益: 2億円/2億円)	基準年 平成23年
	(残事業) 5.2			
感度分析の結果 【全体事業】 交通量変動: B/C=1.3~0.9(交通量 ±10%) 事業費変動: B/C=1.1~1.1(事業費 ±10%) 事業期間変動: B/C=1.0 (事業期間±20%) 【残事業】 B/C=6.3~4.2(交通量 ±10%) B/C=5.1~5.2(事業費 ±10%) B/C=5.1 (事業期間±20%)				
事業の効果等 ・円滑なモビリティの確保 (現道の年間渋滞損失時間及び削減率) ・他のプロジェクトとの関係 (関連する大規模道路事業と一体的に整備する必要あり) 他11項目に該当				
関係する地方公共団体等の意見 ○山形県知事の意見 高速交通ネットワークの整備とあわせ、高速道路の利便性を向上させるICアクセス道路の整備は重要であると考えております。 本県においては、平成22年3月に策定した「山形県道路中期計画」においても、“高速交通ネットワーク形成と連携したICアクセス道路等の整備促進”は、最優先する施策の一つとしており、事業の継続に異議はありません。 ○以下の団体等から、米沢拡幅の整備促進について要望あり ・山形県 ・山形県商工会議所連合会（山形商工会議所会頭） ・米沢市				
事業評価監視委員会の意見 対応方針（原案）どおり「継続」が妥当である。				
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ・この事業の目的が失われるような道路交通状況の変化及び関連プロジェクト等の変更はない。				
事業の進捗状況、残事業の内容等 ・事業進捗率95%（うち用地進捗率100%）				
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・事業の進捗に係る問題はない。 ・平成24年度に全線供用予定。				
施設の構造や工法の変更等 ・再生資材（再生砕石、再生アスファルト合材等）の活用を図り、コスト削減を図る。				
対応方針 事業継続				
対応方針決定の理由 米沢拡幅は、国道13号の交通混雑緩和、交通事故の減少や交通環境の改善、周辺開発計画の支援等、早期整備の必要性が高い。				

